

市内中小事業者の皆様へ

「地元のちから！プレミアム付習志野市内共通商品券」

取扱事業者募集のお知らせ

習志野市商店会連合会

習志野市は新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受ける中小企業者等の支援を目的とした「地元のちから復活応援事業」の一環として、プレミアム付商品券を発行いたします。併せて、外出自粛の影響で心身の状態が低下しがちな高齢者の外出を促す契機として、優先的に高齢者に同商品券を販売いたします。

習志野市商店会連合会は、習志野市よりこの事業の商品券の発行・販売・換金を請け負います。

この商品券をお取り扱い頂ける事業者を募集いたします。概要は以下の通りです。

商品券発行について

- ① 事業名 【地元のちから！プレミアム付習志野市内共通商品券】（予定）
- ② 商品券額面 1,000円（プレミアム率25%）
- ③ 発行総額 100,000,000円
- ④ 商品券使用期間 令和2年10月1日（木）～令和2年12月31日（木）

取扱いについて

- ① 対象事業者 市内中小事業者・・・事業所面積（売り場面積）1,000㎡未満
*医療関係・建設業関係・福祉事業関係は面積に関わらずお取り扱い頂けます。
*大型店舗（事業所面積1,000㎡以上）はお取り扱い頂けません。
- ② 商品券換金期限 令和3年2月1日（月）
- ③ 換金手数料 0円 *事業者の方から手数料は頂きません
- ④ 換金方法 金融機関振り込み（振込手数料0円）密を避けるために郵送にご協力ください。

商品券販売について

- ① 対象 習志野市民（在住・勤・学）からハガキ・申込用紙による申し込み。
*応募多数の場合は抽選
- ② 販売期間 令和2年10月1日（木）～（販売場所等詳細は未定）
- ③ 販売単位 1000円券×5枚/1組（プレミアム率25% 4,000円）
- ④ 限度額 5組まで/1名（総数20,000組）

《商品券をお取り扱い頂ける事業所の方はご登録をお願いいたします》

取扱いにつきましては「取扱事業者登録申請」が必要になります。

同封の申請書に必要事項を記入の上、FAX（047-455-1956）にて申請して下さい。

登録いただいた店舗名については、ホームページ上で掲載させていただきます。

ご登録いただきました事業者の皆様には、9月中旬を目途に「取扱店ステッカー」・「換金マニュアル」等お送りいたします。多くの事業者の皆様のご登録をお待ちしております。

※ 市内共通商品券を取り扱ったことのある事業者様は商店会連合会までご一報ください。

ご不明な点は 習志野市商店会連合会までお問い合わせください。047-455-1955